

佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」 全面リニューアル業務委託企画コンペ実施要領

一般社団法人佐賀県観光連盟（以下、「連盟」という。）は、佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」全面リニューアル業務の委託事業者を選定する企画コンペを実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

1 事業名称

一般社団法人佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」全面リニューアル業務委託

2 業務内容

別添の佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」全面リニューアル業務委託仕様書のとおり。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

4 予算額（上限）

31,500,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 参加要件

本業務委託の企画コンペは、単独又は共同提案により行うものとし、資格要件は次のとおりとする。なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

（1）単独提案の場合

- ①会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ②公募開始の日以前6か月以内に金融機関において、不渡手形等を出していないこと。
- ③佐賀県発注の契約に係る指名手配処分を受けている者でないこと。
- ④自己又は自社の役員が、次のアからキのいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者。
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

⑤共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同提案の場合

- ①幹事者を定めること。
- ②全ての構成員が(1)の①から⑤の要件を満たすこと。
- ③全ての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。また、単独で提案を行っていないこと。

6 企画コンペのスケジュール及び実施方法

(1) スケジュール

公募開始	令和4年5月16日(月)
質問書受付締切	令和4年5月19日(木)15時までに必着
質問に対する回答	令和4年5月23日(月)
企画コンペ参加申込締切	令和4年5月26日(木)17時までに必着
企画書及び見積書提出締切	令和4年6月6日(月)17時までに必着
1次審査(書類審査)	令和4年6月9日(木)
1次審査結果通知	令和4年6月10日(金)
2次審査(プレゼンテーション審査)	令和4年6月24日(金)
2次審査結果通知	令和4年6月27日(月)

(2) 質問の受付及び回答

企画コンペに関する質問は、質問書に内容を簡潔にまとめ、次により提出すること。なお、電話、来訪等口頭による質問は受け付けない。

- ①提出書類 質問書(様式1)
- ②受付期間 令和4年5月19日(木)15時までに必着
- ③提出先 一般社団法人佐賀県観光連盟
住所：〒840-0041 佐賀市城内1-1-59
TEL：0952-26-6754
FAX：0952-26-7528
e-mail：keiko-odaka@saga-kanko.jp
yu-sookeun@saga-kanko.jp
- ④提出方法 持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ及び電子メールの場合は、送信後、必ず着信確認の電話を
すること。

⑤回 答 令和4年5月23日(月)18時までには質問者に対し、電子メール
により回答する。

(3) 企画コンペへの参加申込

①提出書類

企画コンペ参加申込書(単独提案:様式2-1、共同提案:様式2-2)、
団体概要及び実績(様式3)、誓約書

②受付期間 令和4年5月26日(木)17時までには必着

③提出先 上記(2)の③に同じ

④提出方法 持参又は郵送

⑤提出部数 各1部

※期限までに必要書類の提出がなかった場合、企画コンペへの参加は認めない。

(4) 企画提案書の提出

①提出書類

ア 企画提案書(任意様式)

- ・用紙のサイズはA4版で両面印刷長辺綴じ(図表等については、A3版の
片面印刷で折り込みも可能)とし、文字サイズはおおむね10ポイント
以上とすること。
- ・提案する企画に係る費用の総額は、上記4の委託上限額を超えないもの
とすること。
- ・企画提案書の様式は任意であるが、次の事項を含めて記載すること。
なお、記載順序は任意とする。

番号	項目	記載すべき事項
1	会社概要	会社概要を記述すること。
2	本業務に対する 基本コンセプト	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な 取り組み方針について、以下の項目を定め主要な ポイントを記述すること。 ①リニューアルの目的、効果、コンセプト、 訴求ポイント等 ②実施計画及び全体のスケジュール ③佐賀県の観光誘客におけるウェブ戦略
3	現行ホームページの 調査・分析	必要と思われる調査・分析を行い、 現状の課題に基づき、記述すること。
4	デザイン・サイト 構成	ホームページリニューアルに対する提案を 記述すること。

		<p>①サイトデザイン トップページのデザインや構成、各ページのデザイン、他デバイスへの対応</p> <p>②サイト構成について ホームページ全体の構成及び各ページの閲覧時の利便性</p> <p>③検索性・ユーザビリティの向上</p>
5	サイト仕様	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①既存コンテンツの整理及び再構築、データ移行について</p> <p>②新規コンテンツ（特集記事・写真・動画）の企画提案及び制作・登録について</p> <p>③関連サイト等との連携</p> <p>④チャットボット、モデルコースAIについて</p> <p>⑤観光情報データベースの構築</p> <p>⑥SEO 対策の強化</p>
6	提案 CMS の機能概要	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①システム基本機能、拡張性</p> <p>②コンテンツ作成・公開方法</p> <p>③ページの管理方法</p>
7	アクセシビリティへの対応	<p>アクセシビリティの対応にあたり、連盟職員の負荷がなく構築し、保持できるかについて、対応実現方法を記述すること。</p>
8	データ移行	<p>移行手順・方法、各ページの問題改善について、記述すること。</p>
9	システムの品質・性能	<p>サーバやサイト全体のセキュリティ対策について、仕様書に記載している要件を満たすことが発注者に分かるように記載すること。</p>
10	アクセス数増加のための取り組み	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①ウェブ広告の実施</p> <p>②新ホームページにおける KPI 及び KGI の設定</p>
11	実施体制の構築	<p>以下の内容について記述すること。</p> <p>①当委託業務の実施及び新着管理を行う責任者 (プロフィール、これまでの活動実績等を記載)</p> <p>②事業運営のために提供可能な実施体制、要員</p> <p>※各業務における実施体制が異なる場合は、業界毎に記入すること。</p>

		③過去5年間で類似業務（サイト制作等）の請負実績
12	運用・保守	以下の内容について記述すること。 ①システムの運用支援の内容、データセンターの環境、保守体制。 ②ホームページ運用マニュアルの作成及び職員研修
13	緊急時の対応	以下の内容について記述すること。 ①障害発生時の対応方法 ②災害発生時の対応方法
14	個人情報の保護	個人情報の取り扱いについて、記述すること。
15	追加提案	観光サイトの最新動向や効果的な情報発信の在り方などをふまえ、よりよい効果が見込まれる手法等の提案を記述すること。

イ 見積書（任意様式）

見積書は見積額（消費税及び地方消費税額を含む。）及びその明細について記載する。見積書の宛名は「一般社団法人佐賀県観光連盟」とすること。

- ②受付期間 令和4年6月6日（月） 17時まで必着
- ③提出先 上記(2)の③に同じ
- ④提出方法 持参又は郵送（簡易書留等、送達の記録が残る方法に限る。）
- ⑤提出部数 10部（正本1部・副本9部）

(5) 1次審査（書類審査）の実施

1次審査においては、提案事業者から提出された提案書の書類審査を行い、プレゼンテーション審査（2次審査）を行う上位4社程度を選定する。

- ①日 時 令和4年6月9日（木）
- ②結果通知 令和4年6月10日（金）17時までに通知
1次審査通過者には、2次審査の案内を行う。
なお、この時点での1次審査の評価点数は公表しない。
- ③通知方法 郵送及び電子メール

(6) 2次審査（プレゼンテーション審査）の実施

1次審査通過者によるプレゼンテーション審査を実施する。

- ①日 時 令和4年6月24日（金）
※個別の時間については、後日参加者に別途連絡する。
- ②場 所 後日別途通知
- ③準 備 プロジェクター及びスクリーンの使用を希望する場合は連盟で用意するので、事前に連絡すること。ただし、パソコン等その他の機材については参加者で準備すること。
- ④実施方法 プレゼンテーション 40分、質疑応答 20分、合計 60分を目安

とする。基本的には、会場において対面でのプレゼンテーションを行うこととし、諸事情によりオンラインでの参加を希望する事業者については、ZOOM などの Web 会議システムを使用してプレゼンテーションを行うこととする。

- ⑤実施内容
 - ・提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージなどについて説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。また、提案書の内容に追加する項目は審査の対象としないので、注意すること。
 - ・CMSの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。
- ⑤結果通知 令和4年6月27日(月)17時までに通知
- ⑥通知方法 郵送及び電子メール

(7) 審査

審査員は、別に定める審査項目に従い審査を行い、最優秀者を決定する。
なお、必要に応じて、参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。

- ①審査項目 別表「企画書審査基準」のとおり
- ②結果通知 全ての提案者に通知する。なお、審査経緯については公表しない。
また、審査内容及び結果についての異議は一切認めない。

7 契約に関する事項

(1) 契約候補者の特定

連盟は、審査で特定した者を、本業務契約に係る随意契約の契約候補者として特定する。ただし、次のいずれかの事由により業務契約が締結できない場合には、次点者を契約候補者として再特定する。

- ①契約候補者が本業務の契約の締結を辞退したとき。
- ②その他の理由により契約候補者と契約の締結が不可能となったとき。

(2) 業務契約金額

業務契約金額は、4の委託上限額を超えないものとする。

(3) 業務契約内容及び実施条件

- ①本業務の契約内容については、候補者の提出書類等に記載された内容を尊重しつつ、協議の上、連盟において定める。なお、協議の過程で提案の一部の変更を求めることがある。
- ②提案書に記載した総括責任者は、特別の理由により発注者がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。

(4) 業務の再委託

業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、主たる部分以外の業務などの一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ連盟の承諾を得ること。

8 その他留意事項

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出する企画案は参加者1者につき1提案とし、提出後の書き換え、差し替え、追加等は認めないものとする。ただし、誤字等の軽微なものは除く。
- (3) 企画コンペに係る提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用、企画コンペに参加するための交通費等は、全て参加者の負担とする。
- (4) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (5) 提案に際して、委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (6) 公正な審査を妨害するおそれのある、あらゆる行為を禁止する。
- (7) 企画コンペ参加申込書を提出した後に辞退する場合は、速やかに9の問い合わせ先まで連絡するとともに、書面にて辞退の届出を行うこと。

9 問い合わせ先

一般社団法人佐賀県観光連盟 誘客推進部 小高（オダカ）・劉（ユ）

〒840-0041 佐賀市城内一丁目1-59

TEL : 0952-26-6754 FAX : 0952-26-7528

e-mail : keiko-odaka@saga-kanko.jp

yu-sookeun@saga-kanko.jp